

資料3

令和2年度実施状況調査結果 (参考:計画書P51~P77)

各委員の評価を集計して、委員会評価を決定します。

【選択肢】
 継: 昨年から継続して実施した。
 始: 新たに始めた。
 検: 実施の検討をした。
 未: 未実施。
 終: 終了・廃止した。

【選択肢】
 S: 特に良い成果を得た。
 A: 良い成果を得た。
 B: 期待した成果を得られなかった。
 C: 検討中、未実施、終了のため評価なし。

【選択肢】
 S': 特に積極的に取り組む。
 A': 成果上昇をめざし継続実施。
 B': 現状維持のため継続実施。
 C': 縮小する。
 D': 終了・廃止する。

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標1 安全・安心に住み続けられる環境づくり	【重点施策】 (1)健康づくり・生きがいづくりの充実	①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進	高齢者支援課	継	介護予防普及啓発事業(通所介護予防教室)	介護予防の普及啓発を図るため、通所型介護予防事業を実施した。	①コース数・回数の変更、感染対策の実施(6コースから4コースに変更。4コース目は回数も変更) ②体温計測や手指消毒の実施 ③フレイル予防に関する情報発信(市ホームページ) ④なし	はつらつ元気アップ教室 参加者59人	A	参加者の固定化 講座外での運動の習慣化	A'	
			一人ひとりの口腔ケアに関する知識と関心を深めるため、歯科に関する介護予防講座(シニアのためのビューティーケア)を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	介護予防普及啓発事業(歯科予防講座)	歯科予防講座は実施しなかった。	①企画段階で緊急事態宣言が発令されたため、未実施 ②未実施 ③フレイル予防に関する情報発信(市ホームページ) ④なし	実施なし	C	講座を実施しなかった場合の情報発信	A'	
			誰もが健康を実感しながら暮らすことができるよう、各種健(検)診、健康教育、健康相談、地域イキキ元気づくり事業、ふれあいウォーク、食育などの様々な健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	継	各種健(検)診事業 健康増進法に基づく事業 健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」	【健(検)診事業】 ・特定健康診査: 8月1日~11月30日 ・後期高齢者健診: 8月1日~11月30日 ・生活習慣病予防健診: 8月1日~11月30日 ・生活保護受給者健診: 8月1日~11月30日 ・結核検診: 8月1日~11月30日 ・肝臓検診: 8月1日~11月30日 ・がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん): 9月1日~2月28日 【健康づくり事業】 ・健康教育、健康相談、地域イキキ元気づくり事業、健康づくり市民推進委員活動及びめざせ健康あきる野市推進会議活動	①がん検診: 定員の縮小 健康づくり事業: 縮小、延期、中止 特定健康診査等: 実施期間変更 ②がん検診: 一部の検診会場で定員縮小。申込期限後申込みを不可とした。 健康教育事業: 対面での会議及び事業は、書面開催や縮小、中止とした。代わりに、市ホームページ、メール配信、動画配信(YouTube)、チラシ・リーフレット等を活用した情報提供、電話や訪問での身体状況の確認を行った。健康相談事業のみ、完全予約制で定員を決めて、実施した。 特定健康診査: 8/1~11/30に変更 ③がん検診: 例年は期限後申込みを可としていたため、期限後申込者に検診受診不可の旨通知した。 ④	【健(検)診事業】 ・特定健康診査 対象者14,454人、受診者6,323人、受診率43.75%、後期高齢者健診対象者11,687人、受診者5,918件、受診率50.64% ・特定疾病検診受診者数 骨粗しょう症検診0人(中止)、結核検診8,846人、胃がん検診3,457人、肺がん検診3,849人、大腸がん検診9,611人、乳がん検診2,010人、子宮がん検診1,826人、前立腺がん検診4,090人、肝臓ウイルス検診604人、生活習慣病予防健診55人 【健康づくり事業】 ・健康教育 11回 ・健康相談 332回 参加者347人、 ・地域イキキ元気づくり事業 51会場、 ・電話件数149件、訪問件数482件、 ・個々でのウォーキング啓発イベント 参加者110人 市ホームページ更新 3回	例年実施している各健(検)診業務に新型コロナウイルススワクチンの接種業務が加わり、各医療機関の負担が増えている。そのことから医療機関から健(検)診期間の変更などの要望もあり、事業内容に影響が出ている。対面での開催や集客での事業実施が制限されるため、多数への働きかけが難しい。 インターネットを利用しないできない者に対する情報提供方法。	A		
			健康づくり事業や各種健(検)診を周知し、市民が積極的に参加・受診するよう普及啓発を行います。【健康課】	健康課	継	健康増進法に関する事業 健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」	市広報紙、ホームページ、メール配信での周知。また公共施設や各医療機関等にポスターの掲示及び健(検)診受診の個別勧奨を行った。また、健康教育や健康相談において、健(検)診の重要性を周知し、積極的に受診するよう促した。	①めざせ健康あきる野21(第二次)周知活動の縮小 ②市ホームページやメール等で周知した。 ③ ④	-	A	対面での開催や集客での事業実施が制限されるため、多数への働きかけが難しい。	A'	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
			② 社会参加・生きがいづくりの推進	5 障がい者一人ひとりの意思や状況に応じた社会参加を支援する障がい者就労・生活支援センターの運営を、専門的な機関に委託し実施します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	継	障がい者就労・生活支援センター運営事業	特定非営利活動法人秋川流域障害者支援ネットワークに委託し、障がい者就労・生活支援センター事業を実施。就労支援や生活相談等を実施した。	①企業への訪問活動が難しくなった。 ②電話等によりアプローチした。 ③なし ④なし	相談件数 電話3963件 来訪716件 訪問522件 障がい者職場体験実習 実習人数4人	A	コロナ禍のため、企業への活動が難しくなっている。	A'	
				6 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進するとともに、参加者自身の介護予防につながるよう、介護支援ポイント登録者のボランティア活動状況に応じた交付金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	介護支援ボランティアポイント事業	高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自らの健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に介護支援ポイント制度を実施した。(社会福祉協議会に委託)	①緊急事態宣言の発令等により一時的に受け入れ施設が減少した ②なし ③なし ④なし	介護支援ポイント事業 登録者34人	A	コロナ禍における活動機会の確保	A'	
				7 高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する高齢者クラブの活動に対し、事業費の一部を補助します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	高齢者クラブ活動支援事業	老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。	①緊急事態宣言の発令等により計画していた事業が実施できなかった ②なし ③なし ④なし	令和2年4月1日現在 クラブ数 46クラブ 会員数 3,131人(補助対象人数3,130人)	B	コロナ禍における活動機会の確保	A'	
				8 誰もが受診しやすい各種(検)診、参加しやすい健康づくり事業を実施します。【健康課】	健康課	継	・各種健(検)診事業 ・健康増進法に基づく事業 ・健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」	【健(検)診事業】 ・特定健康診査:8月1日～11月30日 ・後期高齢者健診:8月1日～11月30日 ・生活習慣病予防健診:8月1日～11月30日 ・生活保護受給者健診:8月1日～11月30日 ・結核検診:8月1日～11月30日 ・肝炎検診:8月1日～11月30日 ・がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん):9月1日～2月28日 【健康づくり事業】 ・健康教育、健康相談、地域イキキ元気づくり事業、健康づくり市民推進委員活動及びめざせ健康あきる野市推進会議活動	①がん検診:定員の縮小 健康づくり事業:縮小、延期、中止 特定健康診査等:実施期間変更 ②がん検診:一部の検診会場で定員縮小。 申込期限後申込みを不可とした。 健康教育事業:対面での会議及び事業は、書面開催や縮小、中止とした。代わりに、市ホームページ、メール配信、動画配信(YouTube)、チラシ・リーフレット等を活用した情報提供、電話や訪問での身体状況の確認を行った。健康相談事業のみ、完全予約制で定員を決めて、実施した。 特定健康診査:8/1～11/30に変更 ③がん検診:例年は期限後申込みを可としていたため、期限後申込者に検診受診不可の旨通知した。 ④なし	【健(検)診事業】 ・特定健康診査 対象者14,454人、受診者6,323人、受診率43.75%、後期高齢者健診対象者11,687人、受診者5,918件、受診率50.64% ・特定疾病検診受診者数 骨粗しょう症検診0人(中止)、結核検診8,846人、胃がん検診3,457人、肺がん検診3,649人、大腸がん検診9,611人、乳がん検診2,010人、子宮がん検診1,826人、前立腺がん検診4,090人、肝炎ウイルス検診604人、生活習慣病予防健診55人 【健康づくり事業】 ・健康教育 11回 ・健康相談 332回 参加者347回、 ・地域イキキ元気づくり事業 51会場、 電話件数149件、訪問件数482件、 ・個々でのウォーキング啓発イベント 参加者110人 市ホームページ更新 3回	A	例年実施している各健(検)診業務に新型コロナウイルススクワチンの接種業務が加わり、各医療機関の負担が増えている。そのことから医療機関から健(検)診期間の変更などの要望もあり、事業内容に影響が出ている。対面での開催や集客での事業実施が制限されるため、多数への働きかけが難しい。 インターネットを利用しないできない者に対しての情報提供方法。	S'	
				9 市民が習得した知識・技術を生かした社会参加や生きがいづくりの推進に向けて、市民解説員活動、ITボランティア活動の場の拡大と充実を図ります。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	継	市民解説員事業 市民解説員養成事業 ITボランティア事業	コロナの影響のため一部を中止したが、市内探訪を始め、定期解説や派遣解説活動等の事業を実施した。また、ITボランティアを講師として、市民を対象としたパソコンQ&A講習もコロナの影響のため一部を中止したが、8回開催した。	①事業を企画したが実施できなかった。 ②事業を中止したり、延期したりした。 ③市民解説員の協力を得て「あきる野歴史クイズ」を作成し、配布した。	①市民解説員養成事業、市民解説員事業 ・令和2年度市民カレッジ修了者3人、市民解説員62人(令和2年度活動希望者) ・市内探訪 5回開催、市民解説員23人、参加者延65人 ・定期解説 市民解説員45人、参加者延266人 ・派遣解説活動 2回実施、市民解説員12人、参加者延294人 ・市民解説員発表会 コロナの影響のため中止 ②ITボランティア事業 パソコンQ&A講習 8回実施、ボランティア延23人、参加者延23人	A	・解説員の活動の場の拡大 ・解説員の高齢化	A'	
				10 スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携を図り、生涯にわたり身近にスポーツを親しむことができるよう、スポーツ活動を支援する環境を整備します。【スポーツ推進課】	スポーツ推進課	継	あきる野市総合スポーツ祭 体育の日スポーツフェスティバル ヘルシーウォーキング ポッチャあきる野大会	スポーツ大会・イベントについては、コロナウイルス感染症対策により中止となった。	①参加者の感染症対策 ②- ③- ④-	総合スポーツ祭(中止) 体育の日スポーツフェスティバル(中止) ヘルシーウォーキング(中止) ポッチャあきる野大会(中止) 市民綱引き大会(中止)	C	開催方法の検討	B'	

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価	
		① 地域における医療と介護の提供体制の充実	11	健康課	継	・地域医療の中核病院として連携を図る。	公立阿伎留医療センターが設置する地域医療連携センターを中心とした地域の医療機関と阿伎留医療センターの連携の取組について、役割分担とその連携を支援した。	① ② ③ ④	-	A	新型コロナウイルス接種業務	B'		
			12	健康課	継	・休日・準夜初期救急などの情報提供を行う。	地区医師会及び歯科医師会と連携し、休日・準夜初期救急事業を実施し、市民に情報提供を行った。	① ② ③ ④	-	A	-	-	B'	
			13	健康課	継	・健康増進法及び健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」	健康診査事業、予防接種事業及び健康づくり事業など、健康増進事業等において、かかりつけ医を持つことの重要性の周知を行った。	①対面での健康教育は実施できなかった	-	A	個々のケースの対応で伝えているため、全体に向けての周知が難しい	B'		
		② 医療と介護の連携の推進	14	障がい者支援課	始	名称なし	協議の場については、既に入院可能な精神科の医療機関とあきる野市障がい者相談支援センター、障がい者支援課の保健師が集まり、地域の患者の状況や入退院の調整等を行っており、これを協議の場として位置付けた。	①特になし ② ③ ④	2回実施	A	コロナ渦のため、日程調整に苦慮した。	B'		
			15	高齢者支援課	継	在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、居宅における医療を提供する医療機関、介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進する拠点を設置し、在宅医療と介護を一体的に提供できるように努めた。在宅医療と介護の連携事業は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、医療、介護、予防など多様な生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を担っているため、継続して重点的に在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の情報共有の支援、医療・介護関係者の研修等を実施した。(あきる野市医師会に委託)	①市民公開講座、医療介護関係者向け講演会の中止 ②検討委員会のWeb開催(集合形式との併用) ③介護保険施設等で感染症対策研修の実施 ④なし	検討委員会開催回数 3回	B	・感染対策に配慮した形での研修や講演会の実施 ・住民向けの普及啓発の実施方法	A'		
			16	高齢者支援課	継	認知症初期集中支援チーム運営事業	平成30年度から認知症初期集中支援チームがスタートした。認知症を早期に発見し、医療など適切な支援へつなげる体制を構築した。	①チーム会議の一部中止 ②Web会議を一回開催 ③専門医への電話相談を検討 ④なし	認知症支援初期集中支援チーム会議開催回数 7回	B	・チーム員が対象者宅を実施する際の感染対策 ・チーム会議の議論の活発化	A'		

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
		①防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化	17 警察署や学校などの関係機関と子どもの危機に係る情報の共有・連携を図るとともに、子どもの危機管理会議において、その対策について協議します。【子ども政策課】	子ども政策課	継	子どもの危機管理事業	関係各課の職員で組織する子どもの危機管理会議において、危機の発生又は発生のおそれのある事案に関する情報の共有を図った。	①会議の開催方法について ②会議を書面での開催に変更 ③ー ④ー	子どもの危機管理会議 1回 (書面開催)	A	ー	B'	
	18 消防団、防災・安心地域委員会及び町内会・自治会の自主防災組織が実施する防災活動を支援します。【地域防災課】		地域防災課	継	地域防災活動支援事業	自主防災組織が実施する防災訓練の際に、炊き出し訓練用のアルファ化米を提供した。 防災・安心地域委員会本部の会議に出席し、助言などを行うとともに、新たに立ち上げた防災意識の醸成・拡大を目的とした分科会においても、同様に助言などを行った。 令和2年12月に、町内会・自治会連合会及び防災・安心地域委員会が実施予定であった「避難所開設・運営訓練」の準備について、支援を行った。 地域の防災組織からの要請に基づき、消防団員が訓練に参加し、必要な支援を行った。	①避難所開設・運営訓練及び各種防災活動の中止・延期 ②変更なし ③対応なし ④ー	自主防災組織が実施する防災訓練への非常食の提供 2団体 150食 防災・安心地域委員会 会議出席 8回 書面開催 2回 分科会(防災意識の醸成・拡大) 会議出席 3回 避難所開設・運営訓練 実行委員会会議出席 4回 消防団による防災訓練支援 1地域	A	コロナの影響により、防災活動を通常どおりに行うことができない。	B'		
	19 警察署や防犯協会、町内会・自治会などの各種団体と連携し、地域の防犯向上を図ります。また、防災行政無線やメール配信サービスなど様々な手段により、特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、情報提供の充実を図ります。【地域防災課】		地域防災課	継	自動通話録音機貸与事業 防災無線管理運営事業	振り込め詐欺の予防については、子どもの見守りのお願いととも、小学校の下校時刻に合わせて防災行政無線により啓発を行った。 高齢者を対象に振り込め詐欺等の特殊詐欺対策として、自動通話録音機を貸与した。 小学生の下校の時刻に合わせて行う、見守り放送の中で、振り込め詐欺の注意喚起を合わせて行っている。また、振り込め詐欺の電話が集中するなど警察署から注意喚起放送の依頼があったときに、放送を行っている。	①イベントの中止により、防犯協会、警察署と連携した啓発活動ができなかった。 ②なし ③なし ④なし	・防災行政無線による注意喚起:13回 ・防犯メール配信による注意喚起:19回 ・自動通話録音機貸与数:569台 ・注意喚起放送回数:144回	A	ー	B'		
	④ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	20 福祉のまちづくりに関する条例委任事務について、担当課とともに指導・助言を継続的にいきます。【生活福祉課】	福祉総務課	継	東京都福祉のまちづくり条例関連事務	東京都からの受託事業として、民間施設等の建築物に対し、施設営繕課と連携して、福祉のまちづくり条例に基づく各種基準の適合についての相談や指導、検査等を行った。	①なし ② ③ ④	届出:0件 適合証交付:0件	A	ー	B'		
		21 全ての人が安全で自由に移動できる歩行者空間としての道路機能を整備推進するため、現在の構造令に合わない、又は老朽化した道路施設の補修、整備を進めます。【建設課】	建設課	継	道路維持補修事業	道路整備に合わせ、歩道の段差解消等を実施した。	①影響なし ② ③ ④	秋川駅北ロータリー歩道舗装打ち替え	A	予算措置が厳しい	B'		
		22 都市計画マスタープランにおける福祉のまちづくり方針に基づき、道路や施設のバリアフリー化や身近な公園の整備などに取り組みます。【都市計画課】	都市計画課	継	ー	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するにあたり、先進地の事例研究等、情報収集に努め調査を行った。	① ② ③ ④	ー	A	ー	B'		
		23 公共施設を訪れる全ての人々が利用しやすい施設とするため、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づく工事計画策定に取り組みます。【施設を所管する課】	集約	継	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	東京都補助金を活用してトイレの洋式化改修工事を実施した。 今後も、施設の補修等を行う際にはガイドラインに沿った工事計画の策定に取り組む。	① ② ③ ④	トイレの洋式化改修工事 12施設22基	A	ー	A'		

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設)	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
								事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他					
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標2 お互いに支え合い、助け合う地域づくり	①地域が主体の活動の推進 【重点施策】(1)地域力の強化	24 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体により、地域での自主グループの創出を支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	生活支援体制整備事業	平成29年度から地域ぐるみ支え合い推進協議体を設置し、圏域別で必要としている支援についてや、自主グループの創出についての支援方針等を検討している。	①居場所づくりに関する普及啓発イベントの中止 ②協議体委員向けに、所属団体の活動状況に関するアンケートを実施 ③アンケートの実施に加えて、生活支援コーディネーターの活動報告を郵送で実施 ④なし	協議体開催 なし	B	従来からのテーマ(居場所づくり)に加えて、フレイル予防など、新たな課題にどう取り組むか	A'	
			25 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	継	自主防災組織支援事業	防災・安心地域委員会本部の会議に出席し、助言などを行うとともに、新たに立ち上げた防災意識の醸成・拡大を目的とした分科会においても、同様に助言などを行った。また、防災・安心地域委員会と市で、避難所管理運営マニュアルの改正を行った。令和2年12月に、町内会・自治会連合会及び防災・安心地域委員会が実施予定であった「避難所開設・運営訓練」の準備について、支援を行った。	①避難所開設・運営訓練及び各種自主防災組織の事業の中止・延期 ②変更なし ③対応なし ④一	防災・安心地域委員会 会議出席 8回 書面開催 2回 分科会(防災意識の醸成・拡大) 会議出席 3回 避難所開設・運営訓練 実行委員会会議出席 4回	A	コロナの影響により、会議や行事などを通常どおりに行うことができない。	B'	
			26 町内会・自治会が実施する、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	継	町内会・自治会活動支援事業	コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会が実施する住民同士の親睦や生活環境の維持等の活動、高齢者の見守り、こどもの安全対策等の取組みなど、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを進める事業に必要な経費の一部を交付した。また活動資金の貸付を行った。	①地域活性化事業の減少、安全・安心対策事業で感染症対策を盛り込んだ内容が増加 ②人数を少数に限定して実施 ③事業実施後に回覧等で事業内容を周知 ④	(実績)コミュニティ事業交付金20件 2,918,000円、町内会・自治会活動支援資金 貸付金2件2,364,000円	A	-	B'	

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
		② 支え合う地域づくりの推進	27 社会福祉協議会に対する補助を行い、活動を支援するとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】	福祉総務課	継	あきる野市社会福祉協議会助成事業	社会福祉協議会が実施する地域福祉事業、在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業及び法人運営事業について、「あきる野市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例」に基づき、経費の一部について補助を行った。また、社会福祉協議会の活動を市ホームページに掲載して周知を図った。	①なし ② ③ ④	社会福祉協議会補助金 72,842,254円	A	-	A'	
			28 子育てを地域で支えるファミリーサポートセンターの会員登録説明会、提供会員養成講習会を実施します。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭支援センター	継	ファミリーサポートセンター事業	子育てを地域で支えるファミリーサポートセンター事業において、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう育児の援助を希望する依頼会員の募集を常時行い、育児の援助をしたい提供会員には養成講習会を実施し、地域での助け合いを支援した。市ホームページの掲載や会報誌を配布し活動の周知を図った。	①提供会員養成講習会及び意見交換会を一部中止した。 ②提供会員養成講習会及び意見交換会は回数を減らして実施した。 ③参加者に中止連絡し、開催できるものを後日連絡した。 ④特になし	・サービス提供会員養成講習会 1回実施 参加人数12人 ・意見交換会 2回開催 参加人数21人	A	提供会員を増やしていきたいが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会の回数が減っている。	A'	
			29 障がい者が地域社会の一員として参加できる地域づくりを推進するために、障がい者団体へ活動費の一部を補助します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	継	障害者団体連絡協議会助成事業	あきる野市障がい者団体連絡協議会に対し、活動費の一部について助成金を交付した。	①コロナ渦のため、団体が予定していた事業の一部を中止した。 ② ③ ④	障がい者団体連絡協議会助成金485,000円を支出した。	A	特になし	B'	
			30 生活支援コーディネーター及び地域ぐるみの支え合い推進協議体の支援により創出された自主グループに対し、補助金交付などの支援を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	検	地域ぐるみの支え合い活動支援事業	あきる野市地域ぐるみの支え合い活動支援事業補助金交付要綱を制定した。自主グループの増加を目指す。	①自主グループの活動の一部縮小(カラオケの中止) ②感染症対策を実施した上での実施(茶話会など) ③感染症対策物品、感染症対策リーフレット等の配布 ④なし	令和2年度 補助金交付団体 1団体	B	・3年間の期間限定の補助金であるため、活動の継続支援をどう実施していくかが課題	A'	
			31 地域住民の防災活動に参加する意識の向上を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織の活動を支援します。【地域防災課】	地域防災課	継	自主防災組織支援事業	防災・安心地域委員会本部の会議に出席し、助言などを行うとともに、新たに立ち上げた防災意識の醸成・拡大を目的とした分科会においても、同様に助言などを行った。また、防災・安心地域委員会と市で、避難所管理運営マニュアルの改正を行った。令和2年12月に、町内会・自治会連合会及び防災・安心地域委員会が実施予定であった「避難所開設・運営訓練」の準備について、支援を行った。	①避難所開設・運営訓練及び各種自主防災組織の事業の中止・延期 ②変更なし ③対応なし ④一	防災・安心地域委員会 会議出席 8回 書面開催 2回 分科会(防災意識の醸成・拡大) 会議出席 3回 避難所開設・運営訓練 実行委員会会議出席 4回	A	コロナの影響により、会議や行事などを通常どおりに行うことができない。	B'	
			32 地域づくりを実践している町内会・自治会などが、円滑かつ自立した活動を行うために、町内会・自治会の運営への補助などを行います。【地域防災課】	地域防災課	継	町内会・自治会活動支援事業	コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会に対し、運営費や会館の維持費、建設費等に対する補助を行った。	① ② ③ ④	町内会・自治会連合会運営費補助金1件 3,134,700円 運営費補助金83件、 20,293,810円 町内会館・自治会館維持費補助金84件4,536,000円、町内会館・自治会館建設費等補助金10件7,104,000円、掲示板建築費等補助金4件175,000円	A	-	B'	
			33 青少年委員と青少年健全育成地区委員会と協働で、健全育成のための事業を実施します。【生涯学習推進課】	生涯学習推進課	継	カルタ大会 主張大会	青少年委員及び青少年健全育成地区委員会との協働により実施予定だった、あいさつ標語カルタ大会は中止し、中学生主張大会は原稿審査のみ行った。	あいさつ標語カルタ大会 ①中止 中学生主張大会 ①中止 ②原稿審査のみ実施 ③学校を通して賞状・賞品を授与	あいさつ標語カルタ大会 中止 中学生主張大会 原稿審査で優秀賞14人、入選者35人を決定	B	-	A'	

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
			①見守りネットワークの充実	34 民生委員・児童委員と民生委員協力員、ふれあい福祉委員やその他の地域の方が、心配な人を発見したときに連携して対応できる体制をつくります。【生活福祉課】	福祉総務課	継	民生・児童委員関連事業	民生委員・児童委員と民生委員協力員で定期的に情報交換を行った。 心配な人を発見した時は、つなぎ役として連携を図った。	①委員同士の情報交換(会議)を、対面ではなく書面で行った。 ② ③ ④	会長会:11回(書面開催を含む)	A	-	A'	
			②見守りネットワークの充実	35 子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子ども育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子ども育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	子ども政策課	継	地域子ども育成リーダー事業	地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーを養成する事業だが、新型コロナウイルス対策のため新規認定研修会を中止した。	①新規認定研修会の中止 ②- ③- ④-	新規認定者数 0人(合計186人)	C	新型コロナウイルスの影響により、人を集めて行う研修会以外の方法を検討する必要がある。	A'	
				36 防災・安心地域委員会、新聞配達、郵便配達、ごみ収集及び乳酸菌飲料配達の実施者による高齢者の安否確認を含めた見守りを実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	高齢者見守り事業	防災・安心地域委員会との連携を図り、地域見守り事業を実施した。また、新聞配達、郵便配達、ゴミ収集及び乳酸菌飲料配達の実施者による高齢者の安否確認を含めた見守り事業を行った。	①地域見守り事業における対面での見守りの中止 ②配布物を無くし、対話を避けた形での見守りを実施 ③なし ④なし	利用延世帯数 計317世帯 (令和3年3月31日現在)	A	地域見守り事業における、担当者の一部に負担感が生じている。	A'	
				37 緊急通報機器などを活用し、家庭内で緊急事態に陥った高齢者の救援などを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	高齢者緊急通報システム事業	65歳以上の一人暮らし等の高齢者で、慢性疾患等のため常時注意が必要な方に、緊急通報機器を貸与し、生活の安全の確保を図った。	①なし ②なし ③なし ④なし	消防通報世帯数 2世帯 消防通報の協力員 3人 民間通報世帯数 109世帯	A	地域包括ケアの実現に向け、関係機関に制度の周知を図る。	A'	
				38 保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など子どもに関わる機関が情報交換や学習会などを通じて連携できる体制を構築します。【健康課】	健康課	継	あきる野市子どもすくすくのびのび学習会 めぐせ健康あきる野21	あきる野市子どもすくすくのびのび学習会を実施した	①運営委員会・学習会の開催、すくすくの木の作成 ②運営委員会を書面開催にて1回実施 ③事業の実施可能な方法を来年度に検討することを運営委員と共有した。	あきる野市子どもすくすくのびのび学習会 運営委員会1回(書面開催)	B	年度末に運営委員に実施についてアンケートを行っている。コロナ禍で対面での事業が制限されるため、学習会や活動の実施が難しいこと。	B'	
				39 避難行動要支援者名簿を作成し、関係団体と連携して災害時の避難行動支援体制づくりに取り組みます。【地域防災課】	地域防災課	継	避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法第49条の10に基づき作成した、避難行動要支援者名簿を令和2年12月に更新した。 なお、平時から支援機関等に情報提供し、避難時の支援体制を備えるため、当事者へ情報提供について意向確認を実施した。 これにより、同意者名簿の作成が進んでいる。 また、同意は得ているが、個人情報であることから、守秘義務や名簿の管理などについて検討している。なお、最終目標である個別支援計画作成については、担当部署の専門性を求める。	①影響なし ②- ③- ④-	避難行動要支援者名簿登載人数 9,085人 同意者名簿登載人数 3,898人	B	重要な個人情報が記載された名簿であることから、配布及び保管について、地域等の同意が得られない。	A'	

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
		②虐待防止、早期発見のための見守り活動と連携の強化	40 児童虐待の未然防止と早期発見に努め、関係機関との連携を強化するため、関係機関と定期的な情報共有を実施します。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭支援センター	継	子育ての総合相談	関係機関との連携強化のため、定期的に情報共有の会議を行い、児童虐待の未然防止と早期発見を図り、適切な支援や見守りを行うため、要保護児童対策地域協議会での会議を実施した。	①関係機関とのケース会議、要保護児童対策地域協議会会議、関係機関との連絡会を一部中止や変更して実施した。教育相談所等とのケースカンファレンスを中止した。 ②関係機関とのケース会議を可能な限り電話での情報共有とした。要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議をそれぞれ1回書面開催とした。関係機関との連絡会を回数減らして実施した。 ③中止した会議等について、関係機関と密に情報共有した。 ④特になし。	・関係機関とのケース会議 99回 ・立川児童相談所とのケースカンファレンス 6回 ・教育相談所等とのケースカンファレンス 0回 ・関係機関との連絡会 22回 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 2回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 26回	A		A'	
	41 成年後見制度及び障害者虐待防止法の周知・啓発を行うとともに、虐待通報及び相談を受ける窓口として、障がい者虐待防止センターの運営を委託により実施します。【障がい者支援課】		障がい者支援課	継	障がい者虐待防止センター運営事業	障がい者虐待防止センターの運営を社会福祉法人緑水会に委託し事業を実施した。	①緊急事態宣言時の聞き取り調査の調整が難しくなった。 ② ③ ④	虐待通報への対応状況 コア会議の開催13回 訪問3回 来所相談0回 他機関通報2回	A	緊急事態宣言時の聞き取り調査の調整	B'		
	42 高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者を保護するために、高齢者虐待防止ネットワーク会議において、虐待事例の対応方法などについて検討します。【高齢者支援課】		高齢者支援課	継	高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携の推進を図った。	①書面開催のみの実施 ②書面開催のみの実施 ③なし ④なし	開催回数1回	B	コロナ禍における会議の開催方法を検討する必要がある。	A'		
	43 成年後見制度推進機関の運営について業務委託をしている社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知・啓発を行い、相談体制を整備します。【高齢者支援課】		福祉総務課	継	成年後見活用あんしん生活創造事業(委託) 成年後見制度推進事業(委託) 地域福祉権利擁護事業(社協の事業)	成年後見制度推進機関(社会福祉協議会に委託)において、制度の周知・啓発のためにチラシを作成し市や社協の窓口等に設置して制度の周知・啓発を図った。また、制度の利用に関する相談対応や支援を実施した。相談体制の整備については継続して協議する。	① ②オンラインによる相談体制を整備した。 ③ ④	成年後見利用者サポート:相談対象者数112人、延べ対応件数791件 司法書士専門相談会:5回開催、相談11件 成年後見活用あんしん生活創造事業:212件 親族後見人等連絡会:中止	A		A'		
	44 乳幼児健康診査などで虐待の疑いのある子どもを発見するため、注意深く観察するとともに、訪問時に虐待の疑いのある子どもの発見に努めます。【健康課】		健康課	継	新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問 3~4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	こんには赤ちゃん訪問の実施や乳幼児健診の事前アンケートで健やか親子21に関する内容のアンケートを実施し、虐待の疑いのある子どもの発見に努めた。	①乳幼児健診の実施 ②乳幼児健診は、緊急事態宣言中は延期し、解除後定員制を設け実施した。また、1歳6か月健診、3歳児健診は、実施回数を増やした。 ③国からの指示により、対象月齢を経過した際も受診出来るように配慮した。 ④定員制を設けたことにより、乳幼児健診の申込みを電子申請とした。	新生児訪問・こんには赤ちゃん事業 出生数 428人 訪問者数417人 訪問率 97.4% 3~4か月児健康診査 受診者数421人 受診率 95.7% 1歳6か月児健康診査 受診者数538人 受診率97.8% 3歳児健康診査 受診者数 550人 受診率 97.0%	B	緊急事態宣言中は、外出を制限され、自宅内での育児中心が多い時期は、育児に対する悩みが保護者多く、1歳6か月健診や3歳児健診での心理相談の希望が多かった。	B'		
	45 保育園、幼稚園、民生委員・児童委員など、子どもに関わる機関と学習会などを通じて連携して、虐待を早期発見するための体制を構築します。また、本市の関連部署(健康課、子ども家庭支援センター、障がい者支援課)が連携し、一丸となって対応する体制を整備します。【健康課】	健康課	継	新生児訪問 こんには赤ちゃん訪問	あきる野市子どもすくすくのびのび学習会を実施した。 健康課、子ども家庭支援センター、障がい者支援課との連携会議を実施した。	すくすくのびのび学習会 ①実施回数や参加者数が減となった。 ②連携会議は、保健師全員参加ではなく、協議が多い地区担当が参加した。	あきる野市子どもすくすくのびのび学習会 運営委員会1回(書面開催) 健康課、子ども家庭支援センター、障がい者支援課との連携会議 6回(うち1回は書面開催)	B	新型コロナウイルス感染防止のため、対面での開催や全員参加の開催が制限されるため、情報共有がタイムリーにしないこと。	B'			

基本理念	基本目標	施策	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標3 地域の暮らしを支える体制づくり	【重点施策】(1)包括的な相談支援体制の充実	①複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立	46	ひきこもりに関する相談に対応できる体制づくりに向けて、相談員にひきこもり相談に関する研修を受講させるとともに、ひきこもり相談窓口のPRを行います。【生活福祉課】	生活福祉課	継	ひきこもり相談支援事業	ひきこもりに関する相談に対応できるよう、相談員が研修を受講した。	① ② ③ ④ひきこもりに関する相談件数が激減(外出自粛と、ひきこもりが絡む事件が前年度に比べ少なかったことが原因と思われる。)	ひきこもりに関する相談件数:3件	A	-	A'
				47	関連する担当課・関係機関が連携して相談者を支援する体制を確立するために、定期的・臨時的に担当課・関係機関を招集し、支援方針を検討する機会・会議体を設置します。【生活福祉課】	福祉総務課	検	-	複合的な課題を抱える相談者に適切に支援するため、関係機関が連携できるよう個別に対応した。今後の連携体制についての検討を始めた。	①感染リスクを下げるため会議を書面で開催した。 ② ③ ④	-	C	-	S'
				48	「身体・知的」「精神」に分けることなく全障害に対し、障がい者自身が自らの選択・決定に基づき相談支援などを受けられるよう、障がい者相談支援センターでの相談支援体制の充実を図ります。【障がい者支援課】	障がい者支援課	継	障害者相談支援事業	社会福祉法人緑水会に委託し、障がい者相談支援センターを運営。身体・知的精神の三障害のほか、難病患者等にも対応した相談支援事業を実施した。	①最初の緊急事態宣言時は来所による相談が減少した。 ②電話等による相談支援を実施した。 ③ ④	利用者394人 援助の状況 来所相談414件 電話相談3208件 訪問50件 関係機関連絡調整1131件 同行63件 カンファレンス97件 文書(電子メール外)18件 文書(電子メール)88件	A	訪問や同行による支援が難しくなっている。	A'
				49	妊娠期から子育て期までスムーズに支援や情報を引き継ぐために、切れ目のない相談支援ができる相談支援体制を構築します。【健康課・子ども家庭支援センター】	健康課 子ども家庭支援センター	継	子育てステーションこころの利用者支援事業	妊娠届の提出時に、保健師などが全数面接を行うとともに、妊娠20週前後で妊婦訪問を行うことで妊婦一人ひとりの状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センター等と連携して支援を行った。また、妊娠期から産後、子育て期に至るまで切れ目のない支援体制を行うため、あきる野ルピア2階で利用者支援事業(基本型・母子保健型)を実施した。	①20週前後の訪問 ②20週前後の訪問を電話対応とした。希望がある場合は、訪問とした。	利用者支援業(基本型)子育て総合窓口 相談件数 200件 利用者支援事業(母子保健型) 母子健康手帳の交付数 429件	A	20週前後の妊娠経過の確認を電話中心となったことで、対面出来ないため、表情の変化や態度から分かりづらいこと。相互連携のときの個人情報の取り扱い	B'
				50	悩みを抱えている人に対し、その悩みを適切に把握し、関係部署と連携して対応することで、自殺に追い込まれないよう支援します。【健康課】	健康課	継	自殺対策事業	・市ホームページへの掲載やチラシを配付し、心の健康増進についての啓発及び自殺予防を図った。 ・健康問題を抱える人に対し、一人ひとりに寄り添い、必要な関係機関と連携をとって自殺予防の支援を行った。 ・自死家族や自殺未遂者の悩みを受けとめ、必要に応じ関係機関に関する情報提供及び連携を行った。 ・推進協議会と市内連絡会において、自殺関連の情報を共有し、各機関における自殺対策について検討した。	①対面による会議が開催できなくなった。 ②書面開催で実施 ③回答用紙の返信を全委員にお願いし、回答をまとめたものを再度送付した。	自殺対策推進協議会 年1回、自殺対策市内連絡会 年1回 ・個別の相談において、自殺者及び自死遺族の相談業務を行った。	A	コロナ禍において、失業者の増加、外出制限などが原因で、自殺者の増加が懸念される。	B'

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
		②個別の課題に対応できる相談機能の強化	生活困窮者を早期に自立させることができる相談支援業務を行うために、就労準備支援事業を早期に実施します。【生活福祉課】	生活福祉課	始	就労準備支援事業	支援の一環としてパソコン教室、職業適性検査等を実施した。	①会場の休館により、事業開始を延期した。 ②なし ③募集前の延期のため、影響なし ④なし	実施回数:21回 利用人数:8人(のべ52回利用)	A		A'	
			犯罪をした者などが、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援するために、再犯防止推進計画の策定に取り組みます。【生活福祉課】	福祉総務課	検	再犯防止推進計画の策定検討	近隣自治体と保護司会に対し今後の方向性などについて情報収集を行った。	①なし ② ③ ④	-	C		A'	
			ひとり親家庭の生活の安定などを図るために、就職に有利な資格の取得や能力開発の取組を支援するための給付金事業及び継続的に自立及び就労支援をするための自立支援プログラム策定事業を促進します。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭支援センター	継	母子家庭等自立支援給付金事業 母子・父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭の母等を対象に、生活の安定及び主体的な能力開発の取組に対し、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給し、自立につながるよう支援を行った。	① ② ③ ④	・高等職業訓練促進費等給付 16件 13,464,500円 ・自立支援教育訓練給付 2件 140,400円	A		A'	
			切れ目のない子育て支援サービスを提供するために、利用者支援事業と子ども家庭支援センター(保育所などや小中学校、医療機関など関係機関との連携を強化します。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭支援センター	継	利用者支援事業 子ども家庭支援センター事業	保護者からの子育てに関する様々な相談に対応できるよう、利用者支援事業の基本型、母子保健型(子育て世代包括支援センター)と子ども家庭支援センターなどの各関係機関窓口や事業間が相互に連携し、切れ目のない支援を推進した。	① ② ③ ④	・相談件数 200件	A	相互連携のときの個人情報の取り扱い	A'	
			児童虐待やDVに対応する専門の相談員を配置し、相談機能の強化を図ります。【子ども家庭支援センター】	子ども家庭支援センター	継	子育ての総合相談 母子・父子・女性相談	児童虐待やDV等により社会的・経済的に不安定な状況に置かれている家庭や女性等に対し、土曜日も含めた専門相談員による相談体制を構築し、対応に当たった。	① ② ③ ④	・児童虐待相談受付件数 190件 ・DV相談件数 延94件	A		A'	
			精神障がいの方が退院後に地域で安定した生活を送れるよう支援するために、関係機関による協議の場を設置します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	始	名称なし	協議の場については、入院可能な精神科の医療機関とあきる野市障がい者相談支援センター、障がい者支援課の保健師が集まり、地域の患者の状況や入院の調整等を行っており、これを協議の場として位置付けた。	①特になし ② ③ ④	2回実施	A	コロナ渦のため、日程調整に苦慮した。	B'	
			地域包括支援センターにおいて、介護保険や福祉サービス、虐待など、高齢者に関する相談について総合的に対応するため、相談員に研修を受講させるとともに、総合的な相談窓口としてPRを行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	包括的支援事業	東京都等が主催する介護保険給付、虐待対応研修等を受講した。PRについては、地域包括支援センターのチラシを新たに作り、関係機関へ配布した。	①受講予定だった研修の一部が中止となった ②同上 ③なし ④なし	-	B	研修についてはWeb形式が増加するため、積極的な受講を図る。	A'	
			健康に対する悩みを抱える人に対応できるよう、健康相談及び健康教育を実施します。【健康課】	健康課	継	・健康増進法に基づく事業 ・健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」	健康に対する悩みや問題の解決が図れるよう、健康相談及び健康教育を実施した。	①集団健康教育が開催出来なかった。 ②市ホームページやリーフレットなどの手法により健康情報の発信を実施した。 ・健康相談は完全予約制で、定員を決めて実施した。	・市ホームページなどの健康教育 11回 ・健康相談 332回 参加者347人	A	インターネットを利用しない、できない者に対しての情報提供方法。	A'	
			安心して妊娠・出産・育児ができるよう、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門性を生かした支援を実施します。【健康課】	健康課	継	母子保健事業	ハッピーベビークラブ、育児相談、離乳食教室などを実施した。	①参加人数の減少 ②緊急事態宣言中は中止とし、解除後、定員を少なくし、プログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。 ③希望により電話や訪問で対応	ハッピーベビークラブ 平日コース 開催日数6日 受講者延べ数37人 土曜コース 開催日数 3日 受講者延べ数35人 育児相談 年間 260人 離乳食教室 4コース 開催日数21日 受講者延べ数92人 むし歯予防教室 開催日数 6回 受講者延べ数21人	B	参加数が前年度比で極端に減少したことで、出産準備や出産後の育児に対する情報提供が十分にされなかったこと。	B'	

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設) 事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他	実績値	当該課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の 方向性	委員会評価
		①保健福祉サービスの提供体制の強化 (2)適切なサービスを提供できる体制づくり	60 指導検査体制を構築するとともに、担当職員の研修受講を推進し、保健福祉サービスの質の確保を図ります。【生活福祉課】	福祉総務課	継	福祉・保育事業者指導検査事業	社会福祉法人、介護、障害及び保育事業者に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、関係法令等に基づき、指導検査を実施した。また、都が主催する研修の受講等を通じて、専門的な知識及び検査技術の向上を図った。	①予定していた指導検査のうち一部を中止した。 ②一部の事業者について、通常は事業所内に立入って行う検査を事業所とは別の会場で実施した。 ③なし ④なし	【指導検査実施件数】 社会福祉法人:1件 介護サービス事業者:6件 障害福祉サービス事業者:3件 特定教育・保育施設等:9件	A	コロナによる予定していた指導検査を延期または中止せざるを得ないケースがある。 ・実施件数が少ないため、指導検査技術向上に必要なノウハウの蓄積ができていない	S'	
	61 ホームページなどにより、子育て支援ガイドブックや子育て応援サイトのキッズ、子育て応援アプリのキッズなどを周知します。【子ども政策課】		子ども政策課	継	-	子育て支援ガイドブック等をホームページに掲載するとともに、子育て支援ガイドブックや子育て応援サイト&アプリのチラシを妊娠届出時、出生届出時、転入届出時(子育て世帯)などに窓口で配布するなどし、周知に努めた。	① ② ③ ④	・子育て応援サイトのキッズアクセス件数 119,313件 ・子育て応援アプリのキッズアプリダウンロードユーザー数 1,163人(令和3年3月31日現在)	A	利用者を増加させるため、周知方法を再度検討する必要がある。	A'		
	62 学童クラブに従事する職員に対する研修受講を推進し、質の向上を図ります。また、継続的な需要を踏まえ、学校の余裕教室をはじめ、公共施設などの有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努め、児童の健全な育成を図ります。【子ども政策課】		子ども政策課	継	-	学童クラブにおける質の向上として、職員全体に対する集合型の研修を予定していたが、新型コロナ対策のため中止した。 また、学童クラブの受入児童数を増やすための取組について、新たな学童クラブを建設するための設計を行った。	①集合研修の中止 ② ③ ④	-	A	-	A'		
	63 児童館に対するニーズを的確に捉え、健全な遊びや健康な身体の育成と豊かな情操を養う児童館の事業の展開を図ります。【子ども政策課】		子ども政策課	継	-	各児童館において様々な教室等実施する予定とされていたが、新型コロナ対策のため中止した。	①教室等の中止 ② ③ ④	-	C	-	B'		
	64 子どもへの学習支援や食事提供をはじめとした生活支援などを行うため、子どもの未来応援プロジェクトチームにおいて、子どもの総合的な支援策を検討します。【子ども政策課】		子ども政策課	継	-	あきる野市子どもの未来応援プロジェクトチームにおいて、あきる野市子どもの学習・生活支援事業の概要の説明を行い、意見を求めた。	①会議の開催方法について ②会議を书面での開催に変更 ③- ④-	あきる野市子どもの未来応援プロジェクトチーム会議 1回(書面開催)	A	-	A'		
	65 病児・病後児保育事業、乳幼児一時預かり事業、乳幼児ショートステイ事業などの利用者から意見を聴き、サービスの向上に努めます。また、サービスを必要とする家庭が確実に利用できるような各種サービスの周知の拡充を図ります。【子ども家庭支援センター】		子ども家庭支援センター	継	病児・病後児保育事業 乳幼児一時預かり事業 乳幼児ショートステイ事業	仕事と育児が両立できる環境を整備した。利用者からの意見があれば、専門の保育士らと連携を図り、それぞれの事業のサービス向上に努めた。また、サービスに関する情報について、パンフレット等を窓口を設置するとともに、ホームページに掲載し周知を図った。	①人数及び利用の制限をした ②病児・病後児保育室は上気道炎症状の子どもの受け入れを不可とし、その後PCR検査で陰性の場合のみ受け入れ可能とした。一時預かりは上限人数を制限し、ショートステイ事業は宿泊の制限をした。 ③ホームページなどで周知した。 ④現在も継続中	病児・病後児保育事業 利用者 延119名 乳幼児一時預かり事業 利用者 延340名 乳幼児ショートステイ事業 利用者 延138名	A	新型コロナウイルス感染症の影響で利用の制限をしているので、利用者に不便をかけている。	A'		
	66 保育サービスの質の確保及び利用者支援の向上に向けて、保育サービスの指導検査実施状況などを明らかにするとともに、施設に対し必要な助言及び指導を行います。【保育課】		福祉総務課	継	保育事業者指導検査事業	保育事業者に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、関係法令等に基づき、指導検査を実施した。また、都が主催する研修の受講等を通じて、専門的な知識及び検査技術の向上を図った。	① ②通常よりも事業所内に立入る時間を短縮して検査を実施した。 ③ ④	令和2年度 特定教育・保育施設(認定こども園)4施設 小規模保育事業者 5施設	A	-	S'		
	67 障がい者及び難病患者が地域で安心して生活していくために、障害福祉サービスをまとめた手引きを庁内で印刷し、対象の方に配布した。		障がい者支援課	継	-	障害福祉サービスをまとめた手引きを庁内で印刷し、対象の方に配布した。	① ② ③ ④	-	A	特になし	B'		
	68 高齢者がサービスなどに関する必要な情報を得られるよう、介護サービスなどの情報発信を行います。【高齢者支援課】		高齢者支援課	継	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症ガイドブック(認知症高齢者等への対応方法、医療機関への受診方法、介護保険サービス等の紹介)を作成し、公共施設等に設置した。	①影響なし ②影響なし ③影響なし ④なし	認知症ガイドブック 追加発行部数 なし 令和3年度 増刷予定	A	認知症の相談窓口を周知するため、今後も継続して配布を行う。	B'		
	69 心身ともに健康な親子が育つために必要なサービスを提供できるよう、サービスの情報を適切に提供します。【健康課】		健康課	継	母子健康手帳の交付 新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問	母子健康手帳の交付時の妊婦面接、新生児訪問等が必要なサービスの紹介を行った。	①面接時間 ②面接時間や訪問時間をできるだけ短縮した。 ③時間が長時間になると予想される場合には、別日をもうけ、対応した。④	母子健康手帳の交付数 429件 新生児訪問・こんには赤ちゃん事業 出生数 428人 訪問者数417人 訪問率97.4%	A	新型コロナウイルス感染症予防が理由で里帰り長期になり、帰宅時期が不明な方への支援や実家からの支援が受けられないなどの方の支援が難しいこと。	B'		

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設)	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価		
								事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他							
笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして	基本目標4 地域福祉を推進する人づくり	①福祉教育と情報発信の推進 【重点施策】 (2)人材育成の推進	70	児童・生徒の豊かな人間性を育てるとともに、自分の生き方を主体的に考える態度を育成するために、特別支援教育の推進や福祉問題の理解を図る学習を展開します。【指導室】	指導室	継	特別支援教育コーディネーター連絡会 特別支援教育研修会	教育方針の1つである「人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進」に基づき、各学校の特別支援教育の推進について、教育委員会広報誌において発信している。	① ② ③ ④	教育広報「あきる野市の教育」令和3年3月1日号にて、あきる野市の特別支援教育として掲載	B	-	A'		
			71	地域、保健、福祉に関する考え方や情報、活動などについて広く市民に理解を深めてもらうために、情報の収集・発信の充実、連携体制を構築します。【全課】	集約	継	-	福祉部署を含めた様々な部署で、福祉情報の収集・発信を、各部署や地域と連携して行った。	① ② ③ ④	市広報、市ホームページ、ポスター、防災無線、防災イベント、各種講座、チラシ・パンフレットの配布など	A	-	A'		
			72	子どもたちを見守り、成長を支えるために、地域子ども育成リーダー新規認定研修会を実施し、地域子ども育成リーダーを養成します。【子ども政策課】	子ども政策課	継	地域子ども育成リーダー事業	地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野つ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーを養成する事業だが、新型コロナウイルス対策のため新規認定研修会を中止した。	①新規認定研修会の中止 ②- ③- ④-	新規認定者数 0人(合計186人)	C	-	新型コロナウイルスの影響により、人を集めて行う研修会以外の方法を検討する必要がある。	A'	
			73	保育士不足を解消するために、処遇改善や補助制度を利用した施策を展開します。【保育課】	保育課	継	子ども・子育て支援事業計画	国や都が実施する、保育士等キャリアアップ事業や保育サービス推進事業補助金、保育力強化事業、保育従事職員宿舍借上支援事業等、保育施設や保育士に対する補助を行った。	① ② ③ ④	令和2年度 保育士等キャリアアップ補助金 26,300,000円 保育サービス推進事業補助金 12,380,000円 保育力強化事業4,844,000円 保育従事職員宿舍借上支援事業 21,207,000円	A	-	A'		
			74	聴覚障がいのある方が手話奉仕員・手話通訳者を利用しやすいするため、手話奉仕員・手話通訳者養成講座を開催します。【障がい者支援課】	障がい者支援課	継	手話奉仕員養成事業	手話奉仕員養成講座を開催し、手話奉仕員の養成を図った。	①緊急事態宣言時に講座を延期した。延期により技術の習得が予定どおり進まなかった。 ② ③ ④	令和2年4月1日から令和3年3月31日 実施回数20回 1回当たりの時間2時間 受講生 初級・中級14人 上級・応用8人	B	-	緊急事態宣言時に講座を延期しているため、終了の時期が未定となっている。	B'	
			75	総合事業(訪問型サービスA)の実施に際し、従事する介護職員を確保するため、のヘルパーなどの養成研修を実施するとともに、介護人材の確保に向けた取組を検討します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	入門的研修 のヘルパー養成研修	総合事業(訪問型サービスA)の実施に際し、従事する介護職員を確保するため、のヘルパーなどの養成研修を実施してきた。令和2年度においては、のヘルパーのみならず、更なる介護人材の確保に向け、要綱を改正して、「入門的研修」ごとのヘルパー養成研修を一体的に実施できるよう変更した。	①参加者数が少なかった。 ②実施方法の変更は行わなかった。 ③翌年度以降に実施する研修に参加してもらう。 ④	参加者1名(令和2年度実績) 令和3年度は、10名程度募集予定	B	-	全国的な介護人材の不足を背景に本取組を行っているが、コロナの影響も相まって、研修への参加者が少ない状況である。	A'	
			76	認知症の人とその家族を支える理解のある支援者の育成に向けて、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座を開催します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	認知症サポーター養成講座	認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくるため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの養成に取り組んだ。また、認知症サポーター養成講座受講者を対象に、地域で活躍していただくことを目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催した。高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的とし、介護教室を開催した。	①一部の講座を中止した。 ②なし ③コロナ禍における認知症当事者への支援方法について、ホームページに掲載した。 ④なし	認知症サポーター養成講座 全11回開催 延べ参加者数 575人 認知症サポーターステップアップ講座 全1回開催 延べ参加者数 10人 介護教室 全4回 延べ参加者数 40人	A	-	・企業における認知症サポーター養成講座の実施 ・受講者の活動場所	A'	
			77	地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために、地域の資源開発やネットワーク構築の機能を担う生活支援コーディネーターの活動について支援します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	生活支援体制整備事業	介護予防リーダー事業等に生活支援コーディネーターが参加し、地域において必要とするサービスの把握を行った。	①生活支援コーディネーターが地域に出向く機会の減少 ②地区の会合等の減少により、事業内容を説明する機会が減少 ③市役所窓口等において、生活支援コーディネーターの活動報告を配布 ④なし	-	コロナ禍における生活支援コーディネーターの活動展開を、どう進めていくか	A	-	A'	
			78	地域の中で介護予防の普及啓発や生きがいづくり、健康推進を図る活動をする人の育成に向けて、介護予防リーダー育成講座を実施します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	介護予防リーダー育成事業	介護予防リーダー育成講座を開催し、健康推進を図る活動する人の育成を図った。	①講座の回数の削減 ②全11回を全5回に変更 ③なし ④なし	介護予防リーダー育成講座 参加者 15人	B	-	修了者の中には、未活動の人がいる点	A'	

基本理念	基本目標	施策の展開	取組	担当課	実施段階	事業名称・サービス名称	令和2年度の実施内容	コロナの影響と対応(新設)	実績値	担当課評価	課題・問題点・苦勞していること、など(新設)	次年度以降の方向性	委員会評価
								事業に影響があった場合に記載 ①影響の内容 ②影響による事業の実施方法の変更 ③事業に参加できなかった者への対応 ④その他					
			健康づくり市民推進委員などの育成のために、研修会や講習会の実施時期などを工夫し、参加できる機会を増やすとともに、研修会や講習会に参加することの重要性を伝えます。【健康課】	健康課	継	市民推進委員事業 めがせ健康あきる野21推進事業	健康づくり市民推進委員やめがせ健康あきる野21推進会議ボランティアメンバーを対象に研修を行うとともに、活動後は成果や課題を確認し合い人材育成に努めた。	①対面での研修が開催できなかった。 ②健康情報と生活習慣病予防の資料を配付し情報提供した。	・健康づくり市民推進委員会 1回122人	A	研修のあり方について検討が必要。	A'	
			支える人となる人材(ゲートキーパー)を育成するために、地域で活動する団体などに対し、ゲートキーパー研修を開催します。【健康課】	健康課	継	自殺対策事業	「思いあい つながりあい 支えあう 笑顔あふれるまち あきる野を目指して」あきる野市自殺対策推進計画の策定のため、令和2年度以降、計画に基づき実施する。	①研修が開催できなかった。 ②ゲートキーパーの協力依頼のチラシを町内会・自治会、健康づくり市民推進委員などに配付した。	ゲートキーパー研修 0回	B	感染対策をとりながらの実施方法について検討が必要。	A'	
		②ボランティアの育成と支援	社会福祉協議会がボランティア活動の中心的な役割を担えるよう、社会福祉協議会に対する補助を行うとともに、社会福祉協議会の活動について情報を共有・提供します。【生活福祉課】	福祉総務課	継	あきる野市社会福祉協議会助成事業	社会福祉協議会が実施する地域福祉事業、在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業及び法人運営事業について、「あきる野市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例」に基づき、経費の一部について補助を行った。また、社会福祉協議会の活動を市ホームページに掲載して周知を図った。	①なし ② ③ ④	社会福祉協議会補助金 72,842,254円	A	-	A'	
			高齢者自身が介護予防を推進し、高齢者が地域で元気に活躍できるよう、介護支援ポイント制度のPRを行うとともに、活動内容や活動場所の拡充について協議を行います。【高齢者支援課】	高齢者支援課	始	介護支援ボランティアポイント事業	介護支援ポイント制度の利用者拡充のため、受入施設の拡大に向け検討を行った。	①新規の受入施設はあったが、コロナ禍における一時的な受入停止があった。 ②活動機会の減少により、申請ポイント数は減少した。 ③なし ④なし	-	B	・コロナ禍における施設の受入状況	A'	
			介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動を推進するために、介護予防リーダー及び認知症サポーターの活動に対し補助金を交付します。【高齢者支援課】	高齢者支援課	継	地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー活動及び認知症サポーターが実施する認知症カフェへ補助金を交付した。	①介護予防リーダーの活動団体及び認知症カフェが一時、活動休止 ②緊急事態宣言の発令により活動場所がなくなり、一時、活動を休止した ③介護予防・フレイル予防、認知症に関する情報を市のホームページで公開 ④なし	【介護予防リーダー活動】 補助団体 3団体 【認知症カフェ活動補助金】 補助団体 1団体	A	・新規団体の立ち上げ支援 ・既存団体の活動継続支援	A'	
			めがせ健康あきる野21推進会議ボランティアメンバーが主体的に活動できるよう支援します。【健康課】	健康課	継	めがせ健康あきる野21推進事業	計画周知、栄養・食生活、運動の分野に分かれ、3班体制で市民の健康づくり事業を実施した。全体活動では、リーフレット「健康仮面のコロナハンチ！大挑戦！！～家庭でできる健康づくり～」を作成し、健康づくりを家庭で実践するヒントについて情報発信するとともに市ホームページを充実させた。「PR班」では、21活動紹介やメンバー募集のチラシを作成し配布するほか、市ホームページに掲載した。「チーム食生活レモン」では、主食・主菜・副菜、野菜に関する情報やレシピを市ホームページやリーフレットで紹介し、バランスのよい食生活を実践するきっかけづくりを行った。「ウォーキングⅡ班」では、個人での運動習慣付けを目的とし、ポスター、チラシ等で啓発を行い、また、市ホームページでウォーキングコースの紹介し、市民の運動機会に寄与した。	①対面による会議、事業実施ができなかった。 ②会議は、書面会議又は中止し、事業は、市ホームページやチラシ、メール配信等の情報提供に変更した。	【会議等】 ・会議 各班会議7回メンバー延べ303人、代表者会議3回メンバー延べ34人 【PR班】 ・家庭でできる健康づくりについての周知 チラシ設置・配布(市施設15か所、あきる野市健康づくり市民推進委員) 【チーム食生活レモン】 ・野菜及び食生活に関する情報提供及びレシピ紹介 市ホームページ更新2回 【ウォーキングⅡ班】 ・個々でのウォーキング啓発イベント 参加者110人 市ホームページ更新 3回	A	対面及び集客しないうでできる新しい活動、事業展開、市民ボランティアの活動意欲の継続及び感染対策をとりながらの事業実施方法。	A'	